

## かながわ自殺対策ポータルサイト運用マニュアル

### 1 目的

この運用マニュアルは、神奈川県内の相談窓口や自殺対策の取組をより多くの県民の方に情報提供できるよう、ポータルサイトを適切に運営するために、機能や使い方、投稿や掲載の方法について記載しています。

### 2 ポータルサイトの概要

行政や関係機関の相談窓口や研修や講演会、自殺対策の取組等を分かりやすく掲載し、情報提供を行う。

### 3 構成

①コンテンツトップ、②相談窓口、③新着情報、④ストレスチェック、⑤神奈川県の自殺の状況、⑥自殺対策会議情報、⑦自殺対策の取組、⑧関連情報（資料等）

### 4 作成及び管理

県公式ウェブサイトにて公開

デザイン及びテンプレートを事業者が作成、管理をがん・疾病対策課が行う。

### 5 掲載記事に関するガイドライン

構成のうち、④⑤⑥⑧に県からの情報を掲載し、②③⑦⑧に県、市町村及び関係機関の情報を掲載する。

#### （1）掲載基準

- ア 県民に周知することで、自殺対策が推進できる内容であること
- イ 自殺対策に関わる相談窓口や取組であり、公共性が確保されていること
- ウ 必要な情報が明確に揭示されていること

#### （2）禁止事項

- ア 違法行為や差別的な内容等不適切な内容
- イ 営利目的の掲載や広告の揭示
- ウ 政治的な主張や宗教的な勧誘の内容
- エ 個人情報や機密情報の掲載はしないこと
- オ 著作権侵害のとなる揭示はしないこと

### 6 記事の投稿手順

#### （1）相談窓口

- ア 自殺予防対策に関わる相談窓口を掲載する
- イ 年1回、2月に各機関の掲載情報を照会、（様式1）により必要事項を記載し、提出

- ウ 詳細情報が必要な場合は、他ページや外部リンクへのリンクを挿入とするため、（様式1）にリンクのURLを記載すること
- エ 年度途中の修正、掲載終了がある場合は、（様式2）により変更・終了申請書を提出

## （2）新着情報

- ア 毎月15日〆切を目途にがん・疾病対策課より各関係機関に照会メールを送付。電子申請システムにより必要事項を記載し、提出。  
記事の確認、校正後、翌月の1日、15日を目途に記事を更新する
- イ 研修、講演会等については実施月の2か月前より掲載可能とする
- ウ 詳細情報が必要な場合は、他ページや外部リンクへのリンクを挿入とするため、（様式3）にリンクのURLを記載すること
- エ 写真、画像の掲載したい場合は、「.」（ドット）が1つのファイル、拡張子が「js、css、jpg、jpeg、png、gif、csv、json、xml」のファイルとする
- オ 掲載終了については、事業実施後は記事の前に【終了】と1か月間掲載し、その後管理者が削除とする

## （3）自殺対策の取組

- ア 各機関の取組を一覧表により掲載する
- イ 年1回、5月に各機関の掲載情報を照会する。（様式4）により必要事項を記載し、提出すること
- ウ 詳細情報が必要な場合は、他ページや外部リンクへのリンクを挿入するため、（様式4）にリンクのURLを記載すること
- エ 自殺対策に関わる取組であれば掲載する。なお、必要に応じて管理者より内容を確認する
- オ なお、『かながわ自殺対策会議構成機関』の取組については、別途、会議開催に合わせて確認、掲載する